

平成 16 年 4 月 2 日

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
東京都港区芝三丁目33番1号
コード番号 8309

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社グループの厚生年金基金である中央三井信託銀行厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき平成16年3月31日付で厚生労働大臣からその代行部分の将来支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、中央三井信託銀行厚生年金基金に加入している当社および対象子会社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、当連結会計年度（平成15年度）において特別利益として約180億円を計上する見込みです。

なお、本件に伴い当社が既に発表しております当期（平成15年度）業績予想に変更はございません。

以 上